

# 平成 21 年度 事業計画書

(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)

## 1. 基本姿勢

平成 21 年度事業実施にあたりましては、指定管理者としてより一層の公共サービスの向上と新分野事業への取組みに努めてまいります。

自主事業の取組みといたしましては、財団の設立 25 周年を記念して、優れた芸術文化を提供する文化振興事業、市民の健康・体力づくりを進めるスポーツ振興事業、さらに文化団体や体育団体との協働による文化・スポーツの普及振興を進め、地域に根ざした生涯学習事業を推進してまいります。

文化・スポーツ施設の指定管理運営事業及び附帯事業につきましては、市民の施設としていつでも気軽に楽しく利用していただけることをモットーに、利用者がよりよい環境のもとで活動できる機会や場の提供をするとともに、施設運営の効率化を図りコスト削減に努め、以下の通り各種事業を展開してまいります。

## 2. 文化振興事業

定款第 4 条第 1 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

### 「 」感性の豊かな子どもたちに優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供する事業

- ( 1 ) 帯広市小中学生のための札幌コンサート ( 10 月 22 日 )  
市内の小中学生に、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏を通して、児童・生徒の情操の涵養を図ることを目的とする。
- ( 2 ) 第 21 回親と子のわくわく音楽会 ( 2 月 14 日 )  
帯広・十勝の小学生低学年以下の児童を主に対象とし、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏を通して、親と子のふれあいの場と音楽の楽しさを知ってもらう機会を提供することを目的とする。
- ( 3 ) ロバの音楽座「旅する音楽会」帯広公演 ( 3 月 14 日 )  
帯広・十勝の小学生以上の児童・生徒を対象に、音楽の始まりから未来の音楽までをオリジナル楽器による生演奏を通して、ファンタジックな音と遊びの世界を体験し、子供たちの想像力や感受性を育むことを目的とする。
- ( 4 ) ロバの音楽座「らくがきピピのコンサート」帯広公演 ( 3 月 14 日 )  
帯広・十勝の 3 歳以上の園児・児童を対象に、古楽器や空想楽器による生演奏を通して、音と遊びの魔法の舞台を体験し、子供たちの想像力や感受性を育むことを目的とする。
- ( 5 ) ロバの音楽座「ポロンポロンコンサート」帯広公演 ( 3 月 15 日 )  
帯広・十勝の 0 歳から 3 歳児と母親を対象に、お母さんのひざの上で子供たちが楽器から聞こえてくる風の音や虫の鳴き声を柔らかな雰囲気の中で鑑賞することを通して、子供たちの想像力や感受性を育むことを目的とする。

### 「 」優れた国内外の芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供する事業

- ( 1 ) プラハ国立歌劇場「アイーダ」帯広演奏会 ( 11 月 11 日 )  
120 年余の歴史を有するチェコを代表するプラハ国立歌劇場総勢 220 名による引越し公演

を鑑賞する機会を提供するとともに、公演当日バックステージツアーの開催を通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

( 2 ) おびひろニューイヤーコンサート v o l . 4 ( 1月7日)

ウィーン・シュトラウス・フェスティバル・オーケストラ & 森麻季帯広演奏会

ウィーンを代表するオーケストラと日本を代表する国際的なソプラノ歌手森麻季による本場のシュトラウス音楽と洒落っ気あふれるコンサートを鑑賞する機会を提供することを通して、新年の幕開けを祝い地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

「 」多くの市民が気軽に楽しめる事業及び日本の伝統芸術にふれる機会を市民に提供する事業

( 1 ) 押尾コータロー帯広演奏会 ( 10月27日)

卓越したテクニックと感性を有するギタリストとして世界的に注目されている押尾コータローによる親しみやすく、それでいて芸術性の高いアコースティックギターコンサートを鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

「 」市民手作りのオリジナルな舞台芸術を市民とともに企画段階から創り上げ、市民の日頃の創作活動を発表する場を提供する事業

( 1 ) 第28回おびひろ市民芸術祭 ( 4月29日～5月31日)

市内で活動している文化団体及び個人を対象に、日頃の成果を発表する機会を提供することと併せて、市民が展示会や舞台公演、お茶会に参加・鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

( 2 ) 文化ホールセミナー「舞台技術講習会」 ( 5月6日～7日)

高文連十勝支部演劇専門部の生徒を対象に、音響や照明など舞台に関する基本的な知識を実際に舞台を通して学ぶことを通して、舞台知識・演出等の技術向上を目指し、地域舞台技術の振興をはかることを目的とする。

( 3 ) 文化ホールセミナー「はじめての舞台体験」 ( 1月9日)

小学生中学年から高学年の児童を対象に、帯広市民文化ホールの舞台公演がどのようにして出来るのか、実際に照明機材や舞台機構に触れ体験することを通して、舞台技術や舞台芸術に興味を持ってもらう“きっかけづくり”を目的とする。

( 4 ) 帯広交響楽団第31回定期演奏会 ( 5月17日)

市民が支援する市民オーケストラによる優れた演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

( 5 ) 帯広交響楽団特別演奏会「カルミナ・ブラーナ」 ( 12月13日)

市民が支援する市民オーケストラと帯広・十勝から公募した合唱とバレエ総勢200名を超える出演者による市民手作りの優れた舞台公演を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

### 3. スポーツ振興事業

定款第4条第2号に掲げる事業は、次の計画により行う。

「 」スポーツ共催等事業

( 1 ) プロ野球パシフィック・リーグ公式戦 ( 7月19日)

広く市民にプロ野球の醍醐味を堪能していただく場を提供することを目的とする。

- ( 2 ) 日本女子ソフトボールリーグ1部第4節北海道(帯広)大会 (5月23日・24日)  
H20年8月北京オリンピックで金メダルに輝いた女子ソフトボールリーグ選抜メンバーが参加する1部リーグ公式戦を帯広十勝の住民が観戦できる場の提供と観戦をとおしてソフトボールへの関心を更に高め、競技の普及振興を図る。また、この機会をとらえて、事前に元オリンピックソフトボールチーム監督「宇津木 妙子 氏」を招いて講演会も併せて開催する。
- ( 3 ) 第17回帯広・韓国アイスホッケー親善交流大会 (8月)  
アイスホッケーの交流を通じ、帯広と韓国の若人が固い友情と深い相互理解で結ばれ、共にアイスホッケー技術の向上のみならず国際人としての視野の確立と育成に努め、社会貢献できる人材育成を目的とする。
- ( 4 ) 第21回日・韓スピードスケート親善交流大会 (12月)  
帯広市の強化選手の資質の向上及び国際試合の経験をすると共に国際親善を深めることを目的とする。(帯広会場開催予定)
- ( 5 ) 2010十勝大平原クロスカントリースキー大会 (3月)  
雪を冠した日高の山並みは、圧倒的な強さと凜とした美しさをたたえています。その視野に広がる雄大な十勝大平原は厳しい冬を迎え、どこまでも銀色に光輝く大平原に姿を変え真っ白な地平線が真っ青に澄み渡った大きな空とせめぎ合います。この大会は、十勝大平原国際クロスカントリースキー大会を継承し、更なる冬の健康づくり並びに人と人との交流の拡大を図ることを目的とする。
- ( 6 ) 第4回帯広・韓国高校生バスケットボール交歓大会 (7月)  
韓国の高校生とバスケットボール競技を通じて、国際人としての視野の確立と社会に貢献できる人材育成に寄与し、帯広と韓国若人の相互理解を深め、バスケットボール技術の向上を図ることを目的とする。(韓国ソウル会場開催予定)
- ( 7 ) 帯広の森スポーツフェスティバル (10月)  
市民がこぞってスポーツに親しみ、心身をきたえ健康で明るい家庭づくりと町づくりに役立てることを目的とする。
- ( 8 ) 楽しいアイスホッケー初心者教室 (9月～1月)  
アイスホッケーの楽しさを通して、スケートに親しみ、小学生低学年及び幼児の健康体力づくり、スケート人口底辺拡大と普及振興を目的に開催する。
- ( 9 ) キッズスケート教室 (12月～1月)  
転び方、歩行から自力滑走、手の振り方まで、スケートの基礎滑走を通じてスケートの楽しさを学ぶ目的で開催。
- ( 10 ) 1990世界ジュニアスピードスケート選手権大会記念(仮称)帯広の森スピードスケート競技会(11月)  
日本トップレベルの選手が参加する大会を通じ、帯広十勝のスピードスケート競技技術の向上と将来名選手を目指す子供達への観戦の場を提供。
- ( 11 ) アーチェリー初心者教室 (7月～8月)  
洋弓とは、どのようなものか?アーチェリー協会指導者のもと、弓具に触れ実際に矢を射るまでの基礎を学ぶ。
- ( 12 ) トライアスロン競技者研修会 (5月)  
初心者やジュニア育成に造詣が深い講師を招聘し、トライアスロンのレベルアップを図ることを目的に実技及び講習会を開催。

## 「 」スポーツ大会等開催事業

- |      |  |           |
|------|--|-----------|
|      |  | (全11大会)   |
| (1)  | 第24回財団杯少年サッカー大会                              | (8月)      |
| (2)  | 第25回財団旗少年野球大会                                | (8月)      |
| (3)  | 第19回財団杯身障者パークゴルフ大会                           | (9月)      |
| (4)  | 第24回財団杯ちびっこアイスホッケー大会                         | (10月~11月) |
| (5)  | 第1回財団杯 帯広の森パークゴルフ大会                          | (10月)     |
| (6)  | 第17回財団杯女子アイスホッケー大会                           | (10月~11月) |
| (7)  | 第18回財団杯兼帯広市健康スポーツ推進委員会杯雪中パークゴルフ大会            | (2月)      |
| (8)  | 第24回財団杯ママさんバレーボール大会                          | (2月)      |
| (9)  | 第25回財団杯室内ゲートボール大会                            | (12月)     |
| (10) | 第7回十勝地区障がい者水泳大会兼第2回帯広市文化スポーツ振興財団HCスイムフェスタ    | (10月)     |
| (11) | 第4回財団杯兼サントリーカップ第5回全国小学生タグラグビー選手権<br>十勝地区予選大会 | (11月)     |
| (12) | スインピア記録会                                     | (12月)     |

## 「 」各種スポーツ教室開催事業

- |      |                               |              |
|------|-------------------------------|--------------|
|      |                               | 全31教室        |
| (1)  | バドミントン教室                      | (1教室 8月~10月) |
| (2)  | 硬式テニス教室                       | (3教室 5月~11月) |
| (3)  | 卓球教室                          | (2教室 6月~10月) |
| (4)  | 体操教室                          | (7教室 4月~3月)  |
| (5)  | 水泳教室                          | (6教室 4月~3月)  |
| (6)  | 水中運動教室                        | (1教室 4月~3月)  |
| (7)  | ダイビング教室                       | (1教室 12月)    |
| (8)  | スケート教室                        | (6教室 9月~2月)  |
| (9)  | 走り方教室                         | (1教室 5月~3月)  |
| (10) | バスケットボールクリニック                 | (1教室 7月)     |
| (11) | プロ野球パシフィック・リーグ公式練習場教室         | (1教室 7月19日)  |
| (12) | ソフトボールリーグチーム指導者によるソフトボールクリニック | (1教室 5月24日)  |

## 「 」地域型スポーツクラブ事業の実施及び調査研究

- (1) スポーツ事業振興調査研究(総合型地域スポーツクラブの取組み) (4月~3月)  
スポーツ事業振興策として、地域住民の地域スポーツクラブ化への取組みから、帯広の森運動施設を主な活動場所として現在活動をおこなっている「おびひろの森スポーツクラブ」が開催する各種事業をスポーツ関係機関やスポーツ団体と共同開催する。  
また、地域型スポーツ事業の推進を図るべく調査研究を行なうものとする。

## 4. スポーツ振興交流事業

定款第4条第3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) スポーツ少年団交歓大会助成  
スポーツ少年団交歓大会に助成金を交付する。

## 5. 文化・スポーツ施設の指定管理運営事業

定款第4条第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

帯広市の指定を受けて、次に掲げる文化・スポーツ施設の管理運営を行う。

- (1) 帯広市総合体育館  
(2) 帯広の森体育館  
(3) 帯広の森研修センター  
(4) 帯広の森屋内スピードスケート場

- ( 5 ) 帯広の森アイスアリーナ
- ( 6 ) 帯広の森第二アイスアリーナ
- ( 7 ) 帯広の森野球場
- ( 8 ) 帯広の森陸上競技場
- ( 9 ) 帯広の森市民プール
- ( 10 ) 帯広の森弓道場・アーチェリー場
- ( 11 ) 帯広の森テニスコート
- ( 12 ) 帯広の森スポーツセンター
- ( 13 ) 帯広の森球技場
- ( 14 ) 帯広の森平和球場
- ( 15 ) 伏古別公園野球場
- ( 16 ) 帯広市南町球場
- ( 17 ) 帯広市南町テニスコート
- ( 18 ) 自由が丘公園庭球場
- ( 19 ) 帯広市南町ゲートボール場
- ( 20 ) 帯広市民文化ホール

#### **6 . スポーツ施設設置維持運営事業**

定款第 4 条第 5 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- ( 1 ) すぱーく帯広維持運営

#### **7 . その他附帯事業**

定款第 4 条第 6 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- ( 1 ) 管理施設関連附帯事業（収益事業）  
管理施設利用者の利便に供するための事業を行う。